

# 「タクシー不足に対応する緊急措置」及び 「自家用有償旅客運送制度」について

---

国土交通省物流・自動車局  
令和5年11月6日

- タクシーの供給が需要に追いつかないエリア・時間帯が生じていることに鑑みて、以下の対策を緊急的に実施する。
- 引き続き、その他の施策も関係者と調整しながら進める。

## 1. タクシーの供給力の徹底的な回復に向けた取組

- 女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進 ⇒ 経済対策
- 新規採用や2種免許取得の支援、2種免許保有者へのPR ⇒ 経済対策
- 配車アプリの複数導入・タブレット統合の促進 ⇒ 経済対策
- 富裕層向けタクシー・ハイヤーの導入の促進 ⇒ 経済対策
- 事業者間における運行管理共同化の早期実施 ⇒ 今後速やかに実施
- 地方部でのタクシー営業所維持のための設備・台数要件の緩和 ⇒ 実施済み
- 個人タクシー運転者が地域交通に貢献できる制度の創設 ⇒ 今後速やかに実施

## 2. 自家用有償(全国700団体)の徹底的な活用に向けた取組

- 運賃の見直し(「タクシーの約1/2→約8割」として運転者の適正報酬を確保) ⇒ 今後速やかに実施
- 事業者協力型自家用有償の協力類型の追加 ⇒ 実施済み
- 自家用有償への配車アプリの導入の促進 ⇒ 経済対策

## 3. タクシー不足が指摘されている観光地域の対策

- 複数のタクシー事業者が連携して行う乗合タクシーの運行(京都) ⇒ 実施済み
- タクシー乗り場の混雑解消のためのポーターの配置(東京駅、京都駅) ⇒ 実施済み
- 他の営業区域からの応援による繁忙期対策(ニセコ) ⇒ 実施済み
- 主として観光客が利用する乗合バス路線(観光地直行型バス)の創設(京都) ⇒ 今後速やかに実施

## 第2章 経済再生に向けた具体的施策

### 第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

#### 3. 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

##### (1) 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

半島、離島を含む地方への誘客など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光を推進するとともに、交通渋滞や交通手段不足、観光地・観光産業における人材不足対策、資金繰り支援など、訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援する。併せて、2023年内を目途に、規制や手続きの総点検に着手する。

##### 施策例

・オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業(国土交通省)

### 第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

#### 2. デジタル行財政改革

##### (1) 主な改革への取組

地域交通の担い手や移動手段の不足に対応するため、タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を進める。


#### 3. 公的セクター等の改革

地域の公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を加速化し、交通の活性化と地域の社会課題解決とを一体的に推進する。このため、官民間や交通事業者間、交通事業者と地域の多様な関係者との間の共創等を促す取組や、配車アプリの導入、キャッシュレス設備の導入など、交通DXを推進する取組に対する支援を行う。

##### 施策例

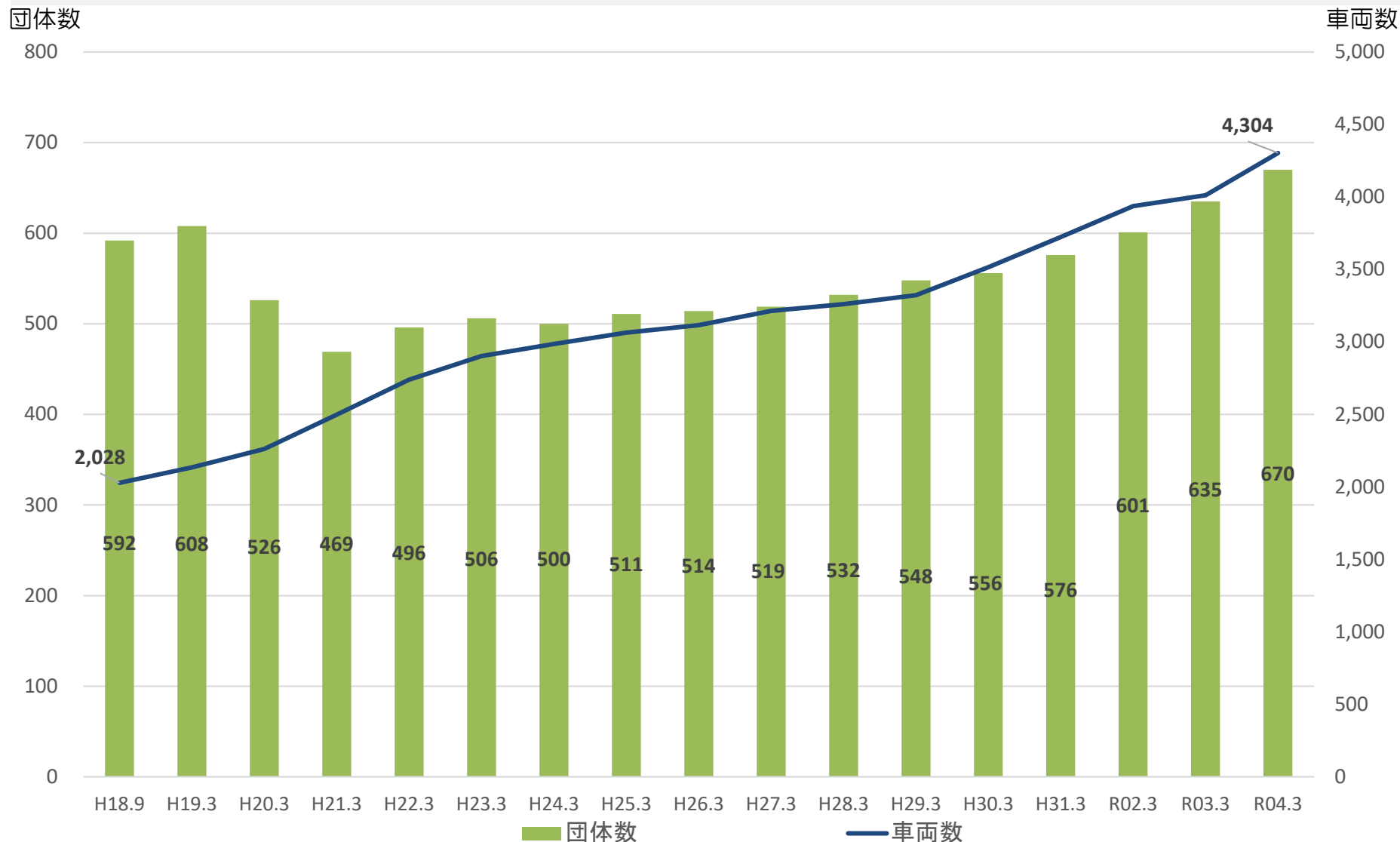
・地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)<再掲>

- 市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する、有償の旅客運送。
- 現在は、省令により「交通空白地有償運送」及び「福祉有償運送」のみが認められている。

<p><b>種類</b></p> <p>※数値はR4.3.31時点</p>	<p>(交通空白地) <b>670団体、4304車両</b>                  (福祉) <b>2470団体、14456車両</b></p>	
<p><b>利用者</b></p>	<p>(交通空白地) <b>地域住民・観光客</b>                  (福祉) <b>介護を必要とする者</b></p>	
<p><b>提供体制</b></p>	<p>(運送主体) 市町村、NPO法人等                  (使用車両) <b>自家用車 (白ナンバー)</b>                  (ドライバー) <b>第1種運転免許の保有、大臣認定講習の受講等</b></p>	
<p><b>運送の対価</b></p>	<p>① 法律により、「<b>実費の範囲内</b>」の収受が認められている。                  ② タクシーの2分の1を目安 (今後、タクシーの約8割を目安とし、運転者の適正報酬を確保)。</p>	
<p><b>登録要件</b></p>	<p>① <b>安全体制を確保</b>すること (<b>運行管理・整備管理の責任者の選任等</b>)。                  ② <b>地域の関係者</b> (※) において<b>協議が調う</b>こと。                  (※) 地域住民、地方公共団体、NPO、バス・タクシー事業者、事業者団体、運転者団体等</p>	

# 交通空白地有償運送 団体数・車両数の推移

- 交通空白地有償運送の導入率は33%（全国1,741市区町村の内572市区町村）
- 交通空白地有償運送の車両数は増加傾向にある。



※京丹後市、平戸市においても自家用有償旅客運送を活用